

令和7年度事業計画書

一般社団法人 日本中小型造船工業会

1. 経営基盤対策事業（継続事業）

（1）中小型造船業における人材の発掘確保育成、労働災害防止、国際協力等を支援する事業

①人材の発掘確保育成

ア. 進水式見学会と新・海事産業ものづくり体験講座の実施（日本財団助成事業）

造船業に関する授業を取り入れてもらえる小中高校を増やし、青少年に海や船への関心を深めてもらうとともに、地域住民に対しては、造船業が地域の経済と雇用に大きく貢献していることを理解してもらう。少子高齢化社会における中小造船業の次代を担う人材発掘確保を目的とし、運輸局、自治体、商工会議所、教育委員会、海事関係団体、NPO 法人等と連携して実施する。

- a. 進水式、引渡式等の式典や造船所見学会、体験乗船会に小中高生を招待し、ものづくりの素晴らしさや魅力を理解・体験してもらう。
- b. 見学会に併せて造船所、海事関係団体、研究機関等の協力を得、小中高校等にて出前講座を実施する。
- c. 小中学校等の総合学習等の時間を利用し、「新・海事産業ものづくり体験講座」を実施する。ものづくり産業（造船業）を体系的に学び、ものづくりの仕事の楽しさ、やりがいを伝えるとともに、理系離れを防ぎ、工業高校への進学意欲を高める。また、講演内容について、新燃料等の革新的な話題を採り入れるなど工夫を行い、より魅力的なものとする。

イ. 守ろう青い海、学ぼう地球で一番大きな乗り物「船」！

（海と日本 2025）（日本財団助成事業）

a. 造船所見学会、イベント等実施

小中学生及び保護者を含めたより多くの方々に、海、船、造船所を身近に感じ、また、理解してもらうため、日本全国の会員造船所において、地域の特性に応じたイベントや造船所見学会、体験乗船会等を開催する。

- (a) 造船所等においてイベントを開催し、小中学生や地域住民の方々に造船業や船を身近に感じてもらう。
- (b) 国土交通省及び関係各所の協力を得て、より多くの方々に対し、各種見学会、体験乗船、海や船に関する講演等を実施する。
- (c) 対象とする地域、対象者の拡大（海なし県在住者、学校教師、特別支援学校生徒等）を図る。

b. 造船所における海ごみ対策

海ごみ削減に向けて、一人一人の意識変化を促すため、「海ごみゼロウィークの全国一層清掃」への参加をはじめ、造船所従業員や小中学生及び地域住民など多くの方々に海ごみ削減に向けた積極的な関与、貢献を促す取り組みを行う。

ウ. 新人等研修・専門技能研修に対する協力（日本海事協会支援事業）

次代を担う造船技能者を養成するため、地域技能研修センター等で行われる新人研修及び専門技能研修に対して、日本海事協会からの支援を受け必要な助成を行う。採用者の出身学校等の多様化により、研修の必要性が高まる一方、同センターの中には、講師不足等の問題を抱えているところがあるため、このような現状をレビューし、効率的な研修の在り方について関係者による検討を行う。

エ. 外国人材の活用

- a. 海外の大学において造船工学を専攻した学生に対し、会員造船所でのインターンシップを斡旋する。
- b. 外国人材の派遣国の多様化を図るため、実績の少ない国の関係者と情報交換を行うなど連携を図る。

オ. 造船技術者教育

高校や大学で造船を学んでいない新入社員等を対象に、働きながら造船に関する基礎的知識を修得できる通信教育造船科講座（登録講習）を実施する。また、日本造船工業会、日本船舶海洋工学会と共同で、わが国の造船技術者の技術力向上を図ることを目的に造船技術者社会人教育（1回の集中講義と通信教育）を実施する。

カ. 高等学校機械・造船科（コース）への協力

機械・造船科（コース）を有する高等学校に教材を提供する。また、全国工業高等学校造船教育研究会と共同で海事人材確保・教育活性化方策を検討する。

キ. リクルートを目的とした合同企業説明会の実施

会員企業の人材確保・採用促進のため、会員造船所の参加を得て、高校生、大学生を対象とした合同説明会を実施する。

ク. 大学生サークル等との連携

大学生に対し造船業界についての理解・興味を促すとともに業界のイメージ向上を図るため、大学サークル等とタイアップし、地域のイベント等に参加するなど連携を図る。

②労働災害防止対策

ア. 労働安全衛生対策

会員相互の工場安全衛生点検パトロールを実施し、安全意識の向上、安全活動の定着を図るとともに、中小型造船業界における類似災害の発生防止に資するため、労働災害事例を調査分析した月報及び年報を作成・頒布する。また、最近の重大事故の増加傾向を踏まえ、効果的な事故防止対策について検討する。

イ. 安全専門家による安全教育の実施

安全専門家を会員造船所に派遣し、労働安全衛生関係法令に基づく研修・教育を実施する。

ウ. 全船安活動への参画

全国造船安全衛生対策推進本部の活動に参画し、同本部による工場安全衛生点検パトロールの実施、安全衛生研修会の開催、災害事例集の刊行等を通じ、船舶製造・修理業における安全衛生管理水準の一層の向上と労災保険収支の改善を図る。

③中小型造船業における国際協調・協力の推進

ア. 海事展への出展

海外・国内で開催される海事展に出展し、当会会員が多種多様な船舶の設計・建造ニーズに対応し、技術力の優位性を持つことを日本及び世界の海事関係者に向けて発信する。

イ. 国際化への対応

様々な機会をとらえて海外の海事関係者と意見交換を行い、中小型船の新規市場開拓を図る。また、必要に応じて各国の造船技術及び競争力の要因を調査・分析し、中小型造船業の競争力強化等の支援策を検討する。

ウ. 海外向け巡視船艇の設計支援事業（日本財団基金事業）

巡視船艇の輸出は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のほか、我が国の安全保障（国内建造基盤の確保）及び新造船の需要創出の面から重要であり、政府開発援助（ODA）によって供与されてきたが、案件毎に相手国のニーズを調査し、個別に設計、建造を行っている状況である。このため、標準船型の検討等により、途上国のニーズに合致した巡視船艇を迅速かつ的確に建造するための設計資料を整え、案件の拡大、供与期間の短縮、国内中小造船業の活性化を図る。本事業は、海外向け巡視船艇の設計支援事業基金を取り崩して実施する。

④その他の支援

ア. 小型旅客船等の安全・安心に係る支援基金（日本財団基金事業）

知床沖遊覧船事故を踏まえ、旅客運送に従事する小型船舶等に新たに搭載が義務付けられた改良型救命いかだ等、業務用無線設備、非常用位置等発信装置の購入及び今後対策が義務付けられる予定の浸水・沈没対策設備（浸水警報装置、排水ポンプ等）及びドライブレコーダーの購入・設置工事費について事業者に対して補助を講じる。本事業は、小型旅客船等の安全・安心に係る支援基金を取り崩して実施する。

(2) 中小型造船業に関する調査研究、理解増進のための事業

①調査研究

ア. 経営分析

会員各社の経営分析を行い、経営指針樹立のための参考資料及び中小造船業対策立案の基礎資料とする。

イ. 金融・税制調査

現行の金融・税制面での支援措置等について情報収集を行い、税制改正要望等金融・税制面に関して政府に対する働きかけを行う。

ウ. 中小型造船業活性化

- a. 国際安全・環境規則の度重なる改正・強化、人材の確保難など中小型造船業が抱える経営課題について調査検討するとともに、必要に応じて、中小造船所の経営に資するため、時宜にかなったテーマを取り上げたセミナー、懇談会、異分野企業から知見を得るための活動等を開催する。
- b. 地方小型船舶工業会と共同で小型船造船業の活性化方策を検討する。

エ. 新たな設計体制の検討

GHG 排出削減対策として新燃料船開発及び設計が求められる中、中小造船所の設計人材不足対策の一環として、造船所間における設計協業化を視野に入れた新たな設計体制の構築について検討し、案にまとめる。

②技術開発・環境対策

ア. 環境負荷低減船の建造能力向上（日本財団助成事業）

中小造船所としても、2050年カーボンニュートラルに向けた歩みを着実に進めていく必要がある、新燃料船の建造に対応できる人材の育成が急務である。このため、本事業においては、技術者、技能者の双方を対象とし、開発が進む新燃料船・機器関係の最新の情報を集め、実際の建造に必要な、工程の最適化のための留意点、管理手法等、より具体的な技術の取得を目指す。初年度は、水素、アンモニア、LNG（再生メタン）等の二元燃料機関、燃料タンク、燃料供給装置等の技術仕様と最新情報を取得するとともに、LNG燃料船をベースに新燃料船の全体建造工程の最適化、機器類調達等の留意点、コミッションング手順、品質管理上の留意点、規則類の内容を習得するための講習を実施する。又、各燃料の安全面の取扱い研修などガス燃料船の建造に共通する技能の向上のための研修を実施する。

イ. 洋上風力発電関係船舶の国内修繕・建造の推進（日本財団助成事業）

令和6年度の事業では、洋上風力発電向け作業員輸送船（CTV: Crew Transfer Vessel）、洋上風力発電作業母船（SOV: Service Operation Vessel）等の国内修繕と建造を促進するため、日本周辺海域用に日本製の船用機器を搭載したこれらの船舶の概念設計を完成させた。この成果は、事業期間を延長し令和7年6月に英国サウサンプトンで開催される Seawork2025 に出展する。一方、洋上風力発電の海域は沿岸から離れた海域に延伸されて浮体式のものが増加していくことが見込まれている。このような浮体式洋上風力発電に対応するため、令和7年度事業では浮体式のために新たに必要となる洋上人員乗移り等の技術・設備の調査研究を行うと共に、浮体式設備を留めるためのアンカーをハンドリングする中小型船（アンカーハンドリング船）等の概念設計を行う。

ウ. 技術の向上

- a. IMO 制定条約及び ISO・JIS 規格等について情報収集、調査及び意見交換等を行う。
- b. 船内騒音対策を講ずるため、騒音計機材の貸出等フォローアップを行う。

- c. その他、会員の要望に基づいて生産性向上や業務効率化を図ることを目的とした工程管理、品質管理、環境対策等に関する取組の報告や意見交換等、技術向上のための事業を行う。

エ. 海洋開発産業振興事業（日本財団基金事業）

我が国造船所等の関連事業者の市場参入・拡大に向け、必要となる調査・研究、技術開発及び人材育成等の産業基盤強化、持続可能な海洋開発のための環境負荷低減技術の実現等、海洋開発産業振興に係る課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、海洋開発産業の共通の基盤の創生を行う。この事業は、海洋開発産業振興基金を取り崩して実施する。

オ. 地球温暖化対策等の推進

温暖化対策に貢献していくため、日本造船工業会と共同で経団連のカーボンニュートラル行動計画に参画しており、同計画への対応検討を行いつつ、中小型造船業における電力及び化石燃料の使用量削減に取り組む。また、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）に基づく届出書の作成代行を行う。

③情報・意見交換

ア. 日本海事協会との意見交換

安全で環境に優しい船舶の建造、検査の効率的な実施に寄与することを目的に、日本海事協会幹部と当会会員の経営者との間で、業界動向や検査に関わる諸問題等について意見交換を行う。

イ. 鉄道・運輸機構との意見交換

内航船の建造需要動向等について鉄道建設・運輸施設整備支援機構と意見交換を行い、老朽不経済船及び新燃料船等への代替建造促進を促す。

ウ. 日本船用工業会との意見交換

日本船用工業会と当会の両業界の共通の課題等について情報交換・意見交換を行い、造船及び船用業界の協力、協調関係の強化を図る。

エ. 次世代を担う若手懇談会

会員造船所の次世代を担う若手社員が集まり、中長期的な課題(テーマ)に関して忌憚のない意見交換を行い、将来の造船業の活性化策を検討する。

オ. 広報（会報及び広報誌、パンフレットの発行、ホームページ、SNSの運営等）

当会の活動状況、造船業の現状、造船業の経営に必要な法令及び規則、統計資料、技術情報等を広く公開する。広く世間一般の方々に向けて、SNSや各種媒体を活用すると共に、HPを改訂して広く中小造船業の魅力を発信する。また、様々な機会を捉えて、事業により開発、あるいは作成した各種成果物の普及を図る。

2. その他の事業

(1) 造船関連海外情報収集及び海外業務協力

(日本財団助成金による日本船舶技術研究協会海外協力事業)

シンガポール、ロンドンの2カ所の海外事務所において、各国における造船・海運の現状、動向等に関する情報を収集し、オンラインセミナー、会報等を通じて広く周知するとともに、造船分野における国際交流の推進、技術協力の促進等を図る。

3. 法人会計事業

(1) 理事会・総会・委員会等の開催

定期的を開催する理事会、総会のほか、必要に応じ委員会、部会、説明会を開催し、会の円滑な運営を図るとともに、諸事業を推進する。

(2) 労務対策

会員造船所における雇用の維持・確保を図るため、雇用条件等に関する調査、情報交換を行う。

(3) PL及び信用リスク対策

製造物責任法に対する対策及び取引先の信用リスク対策の一環として、団体PL保険、団体取引信用保険を運営する。

(4) 他団体への協力

海事関係団体の役員または委員会に当会の役職員を派遣し、各団体の運営及び事業の実施に協力する。

(5) 会員相互の親睦

新年賀詞交歓会、総会、理事会及び委員会の開催に合わせて懇親会を開催し、会員相互の親睦を深める。

(6) 陳情並びに政府機関等への意見具申

質と量の両面において船舶の安定供給を維持するとともに日本の発展に寄与できる堅実・健全な業界を構築するために必要な支援を各方面に要望する。

以 上